



# 市税の納期内納付が みんなの暮らしを支えます

11月11日(金)から17日(木)は税を考える週間です。市税は身の回りの福祉や教育、都市整備、環境整備など、さまざまな公共サービスに活用されています。税金がきちんと納付されないと、これらのサービスに支障を来たしてしまいます。もう一度、市税の大切さを考え、これからは納期内納付にご協力をお願いします。

問い合わせは 収納課 ☎898-6226  
エルタックスについては  
地方税電子化協議会 ☎0570-081459(土日曜・祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後9時)

昨年度の収納率は98・9%

皆さんのご理解とご協力により、本市の収納率は非常に高い水準にあります。昨年度の現年度分一般税の収納率は98・9割。これに滞納繰越分を合わせた一般税合計の収納率は95・8割でした。これは納期内にきちんと納付していただいている成果であり、全国の中核市の中で2番目に高い数値です。こうして安定した財源を確保できると、さまざまなメリットが生じます。

例えば、中学生以下の児童の医療費を無料化できているのもそのうちのひとつです。本市は子どもの医療費のう

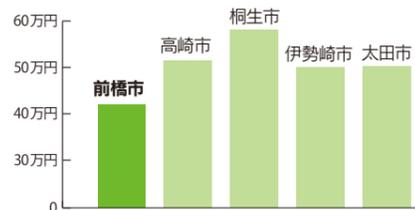
ち保険診療の自己負担額を助成するために、平成11年から未就学児の医療費を無料化しました。さらに平成20年から、県内の他市に先駆けて児童の対象年齢を中学卒業までに広げました。

こうした子どもの医療費の無料化は、乳幼児期における疾病の早期発見・早期治療を実現し、成長期である小中学校期の子どもの健やかな成長を促進しています。また、保護者の経済的負担を軽減でき、子育てしやすい環境づくりに大きな役割を果たしています。

国保税の税率は8年間据え置き

また、納期内納付が守られ

## 県内他市との国保税試算額比較



\*給与所得者(40歳代夫妻、子供2人(中学生、小学生))で夫の所得300万円、妻の所得なし、固定資産税年税額10万円の場合

ていることで、国民健康保険制度の財源である国民健康保険の税率を8年間据え置くことができます。

近年、全国の市町村では医療費支払額の増加や課税所得の減少などにより、国民健康保険の財源である国民健康保険特別会計が慢性的な赤字に陥るところが増えています。これらの市町村では赤字を補填するため、保険税(料)の引き上げを行ったり、法人市民税や固定資産税などの一般会計から財源の一部を繰り入れたりするなどの、例外的な措置を行っています(3ページの表のとおり)。多いところでは加入者1人当たり約9,000円、

## 事業主は特別徴収の手続きを

問い合わせは 市民税課 ☎898-6206

給与から所得税を源泉徴収している事業主は、個人市県民税を特別徴収することが法律や条例で義務付けられています。実施していない事業主は手続きをしてください。

特別徴収は所得税の源泉徴収とは異なり、税額計

算や年末調整は必要ありません。従業員が住んでいる市区町村から通知される1年間に差し引く税額を、12回に分けて給料から天引きします。そのため1回分の負担が軽くなります。また、従業員が金融機関などへ出向く手間がなくなるなどのメリットがあります。

| 国民健康保険税(料)の他市との状況比較 |               |       |                            |
|---------------------|---------------|-------|----------------------------|
|                     | 1世帯当たりの税額(料)* | 現年収納率 | 赤字補填分の一般会計からの繰入金(加入者1人当たり) |
| 大阪府A市               | 55万8,300円     | 80.1% | 2,956円                     |
| 熊本県B市               | 56万3,600円     | 87.6% | 8,973円                     |
| 前橋市                 | 41万8,900円     | 92.5% | 0円                         |

\*4人世帯(40歳代夫婦・中学生1人・小学生1人)で夫の所得が300万円、妻の所得なし、固定資産税の年税額が10万円の場合



また、本市の発行する納付書には、ページマークの付いた物があります。この納付書を利用すると、ゆうちょ銀行(郵便

と)や金融機関のページ対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用して納付することができます。

## 事業者の申告にはエルタックス

市税の申告や申請、届け出には、インターネットで手続きを行えるエルタックスが便利です。市役所へ書類を持参

したり郵送したりする手間が省けるほか、複数の自治体へ一度に申告を行うことができます。また、無料ソフト「PCdesk」で簡単に申告書を作成することもできます。詳しくはエルタックスホームページ(<http://www.etax.jp/>)をご覧ください。

## 利用できる手続き

〈個人市県民税〉給与支払報告など

申告書の提出、特別徴収に係る給与所得者異動届出など  
〈法人市民税〉予定申告、中間申告、確定申告など  
〈事業所税〉資産割や従業者割の納付申告、免税点以下の申告、事業所用家屋貸付等申告など  
〈固定資産税(償却資産)〉全資産申告、増加資産・減少資産申告、修正申告など

## 市税の納付は口座振替やペイジーで

本市では納期内納付にご協力いただくために、納付しやすい環境づくりを進めています。そのうちのひとつが口座振替制度です。一度申し込みをす

幸い本市では、市民の皆さんの高い納税意識により、他市が行っているような国民健康保険特別会計への赤字補填の繰り入れは行っていません。

本市では納期内納付にご協力いただくために、納付しやすい環境づくりを進めています。そのうちのひとつが口座振替制度です。一度申し込みをす

## 口座振替Q&A

便利で安心な口座振替。「始めたいけれど、どうしたらいいかわからない」そんな人のために、ここでは口座振替に関するよくある質問にお答えします。

- Q 申し込みはどのようにしたらよいのでしょうか?
- A 市内の金融機関やゆうちょ銀行(郵便局)に申込書を提出してください。預貯金通帳、届け出印、納税通知書が必要です。
- Q 引き落としはいつからですか?
- A 申し込みした月の翌月の末日から始まります。
- Q 口座振替できる税目を教えてください。
- A 個人市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税です。
- Q 私1人名義の固定資産税と共有名義の固定資産税を、1枚の申込書で申し込みますか?
- A 1人名義と共有名義のそれぞれの申込書が必要です。
- Q 妻と共有する固定資産と父と共有する固定資産がある場合、申し込みはそれぞれ必要でしょうか?
- A 共有の名義ごとに必要です。
- Q 所有する複数台分の軽自動車税を口座振替にしたいのですが、1台ごとに申し込みが必要ですか?
- A 1枚の申込書ですべてが振替になります。なお、特定の車両を選んで口座振替にすることはできません。
- Q 国民健康保険税を口座振替にしたいのですが、納税義務者は誰になりますか?
- A 納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入してなくても、同じ世帯の誰かが加入していると、世帯主に課税されます。
- Q 口座の名義人が亡くなってしまい、口座を使用することができません。どのような手続きをすればよいのでしょうか?
- A 他の人の口座から振替をしたいときは、新たに申し込んでください。納付書払いに切り替える場合は、収納課へ連絡してください。